

表 243 食品衛生監視

	許可を要する施設(注)						許可を要しない施設				
	総施設数	監視総数	内訳1(注)		内訳2(注)		総施設数	監視総数	内訳		
			許可前	許可後	食品衛生法 関係業種	県条例 関係業種			報告営業 (給食施設を除く)	給食施設	縁日祭礼及び配食ボ ランティア調理施設
平成23年度	18,905	18,579	1,804	16,775	18,547	32	8,419	7,825	6,350	1,441	34
24	18,765	18,459	1,976	16,483	18,433	26	8,756	8,504	7,041	1,416	47
25	18,774	19,541	2,123	17,418	19,158	383	8,994	10,887	9,335	1,514	38
川崎	6,021	3,402	690	2,712	3,398	4	2,187	1,087	883	189	15
幸	2,015	2,978	194	2,784	2,974	4	835	898	682	216	-
中原	3,451	3,820	501	3,319	3,816	4	1,651	1,758	1,435	322	1
高津	2,311	2,123	217	1,906	2,119	4	934	877	738	130	9
宮前	1,647	1,868	156	1,712	1,867	1	1,171	1,497	1,295	200	2
多摩	2,056	1,390	233	1,157	1,389	1	1,513	967	794	173	-
麻生	1,273	1,762	132	1,630	1,760	2	703	1,113	827	276	10
食品専門監視担当 (保健所同行数を再掲)	—	2,198 (123)	— (19)	2,198 (104)	1,835 (123)	363 (0)	—	2,690 (30)	2,681 (27)	8 (2)	1 (1)

注1) 食品衛生法及び魚介類行商等に関する条例関係業種の合算。神奈川県ふぐ取扱い及び販売条例関係業種を除く。

注2) 神奈川県ふぐ取扱い及び販売条例関係施設については別表にて計上。

注3) 内訳1については許可前/許可後の別、内訳2については関係する法令ごとの集計とした。

資料：健康危機管理担当